

第1号通所事業(独自)サービスコード表

旭川市

※日割り計算用コードは契約期間が1月に満たない場合に算定すること

※項目に「※」のある単位数を使用する算定を行う場合には、サービスコードの設定が必要になります。
サービスコードの登録は日数を要しますので、事前に市にご連絡ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A7	1001	通所型独自サービス11(7割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	1,798単位	1,798	1月につき		
A7	1002	通所型独自サービス11日割(7割)		59単位	59	1日につき		
A7	1003	通所型独自サービス12(7割)		要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A7	1004	通所型独自サービス12日割(7割)		119単位	119	1日につき		
A7	1180	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(7割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18	1月につき		
A7	※	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(7割)		1単位減算	-1	1日につき		
A7	1181	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(7割)		要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A7	※	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(7割)		1単位減算	-1	1日につき		
A7	1182	通所型独自業務継続計画未策定減算11(7割)	業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18	1月につき		
A7	※	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(7割)		1単位減算	-1	1日につき		
A7	1183	通所型独自業務継続計画未策定減算12(7割)		要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A7	※	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(7割)		1単位減算	-1	1日につき		
A7	1141	通所型独自サービス11中山間地域等提供加算(7割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算	90	1月につき		
A7	1143	通所型独自サービス12中山間地域等提供加算(7割)		要支援2	所定単位数の5% 加算	181	1月につき	
A7	※	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割(7割)		所定単位数の5% 加算			1日につき	
A7	1184	通所型独自サービス同一建物減算1(7割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき	
A7	1185	通所型独自サービス同一建物減算2(7割)		要支援2	752単位 減算	-752	1月につき	
A7	1186	通所型独自送迎減算1(7割)	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1	47単位減算	-47	片道につき	
A7	1187	通所型独自送迎減算2(7割)		要支援2				
A7	※	定員超過による減算、看護・介護職員の欠員による減算、虐待防止未実施減算、業務計画未策定減算、中山間地域等提供加算、同一建物減算、送迎減算のうち、複数の加算・減算が該当する場合						
A7	1052	通所型独自生活上グループ活動加算(7割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算	100	1月につき		
A7	1056	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(7割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算	240	1月につき		
A7	1057	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(7割)	ホ 栄養アセスメント加算	50単位 加算	50	1月につき		
A7	1054	通所型独自サービス栄養改善加算(7割)	ヘ 栄養改善加算	200単位 加算	200	1月につき		
A7	1058	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(7割)	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150	1月につき	
A7	1059	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(7割)		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160	1月につき	
A7	1080	通所型独自一体的サービス提供加算(7割)	チ 一体的サービス提供加算	480単位 加算	480	1月につき		
A7	1171	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(7割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	1月につき
A7	1172	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(7割)			要支援2	176単位 加算	176	1月につき
A7	1042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(7割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	1月につき
A7	1043	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(7割)			要支援2	144単位 加算	144	1月につき
A7	1044	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(7割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	1月につき
A7	1045	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(7割)			要支援2	48単位 加算	48	1月につき
A7	1046	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(7割)	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	1月につき	

A7	1047	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(7割)		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	1月につき
A7	1049	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ(7割)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき
A7	1050	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ(7割)		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位 加算	5	1回につき
A7	1051	科学的介護推進体制加算(7割)	ヲ 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位 加算	40	1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(7割)	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(7割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(7割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(7割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(7割)		(5)(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2(7割)		(5)(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3(7割)		(5)(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4(7割)		(5)(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5(7割)		(5)(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6(7割)		(5)(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7(7割)		(5)(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8(7割)		(5)(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9(7割)		(5)(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10(7割)		(5)(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11(7割)		(5)(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(7割)		(5)(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(7割)		(5)(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(7割)		(5)(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ(7割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ(7割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービスベースアップ等支援加算(7割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		1月につき

A7	1201	通所型独自サービス11(6割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A7	1202	通所型独自サービス11日割(6割)				59単位	59	1日につき
A7	1203	通所型独自サービス12(6割)			要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A7	1204	通所型独自サービス12日割(6割)				119単位	119	1日につき
A7	1390	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(6割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A7	※	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(6割)				1単位減算	-1	1日につき
A7	1391	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(6割)			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A7	※	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(6割)				1単位減算	-1	1日につき
A7	1392	通所型独自業務継続計画未策定減算11(6割)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A7	※	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(6割)				1単位減算	-1	1日につき
A7	1393	通所型独自業務継続計画未策定減算12(6割)			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A7	※	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(6割)				1単位減算	-1	1日につき
A7	1341	通所型独自サービス11中山間地域等提供加算(6割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1		所定単位数の5% 加算	90	1月につき
A7	1343	通所型独自サービス12中山間地域等提供加算(6割)			要支援2	所定単位数の5% 加算	181	1月につき
A7	※	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割(6割)				所定単位数の5% 加算		1日につき
A7	1394	通所型独自サービス同一建物減算1(6割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	-376	1月につき
A7	1395	通所型独自サービス同一建物減算2(6割)		要支援2		752単位 減算	-752	1月につき
A7	1396	通所型独自送迎減算1(6割)	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1		47単位減算	-47	片道につき
A7	1397	通所型独自送迎減算2(6割)		要支援2				
A7	※	定員超過による減算, 看護・介護職員の欠員による減算, 虐待防止未実施減算, 業務計画未策定減算, 中山間地域等提供加算, 同一建物減算, 送迎減算のうち, 複数の加算・減算が該当する場合						
A7	1252	通所型独自生活向上グループ活動加算(6割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100	1月につき
A7	1256	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(6割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	240	1月につき
A7	1257	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(6割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	50	1月につき
A7	1254	通所型独自サービス栄養改善加算(6割)	ヘ 栄養改善加算			200単位 加算	200	1月につき
A7	1258	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(6割)	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150	1月につき
A7	1259	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(6割)		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160	1月につき
A7	1240	通所型独自一体的サービス提供加算(6割)	チ 一体的サービス提供加算			480単位 加算	480	1月につき
A7	1371	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1(6割)	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	1月につき
A7	1372	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2(6割)			要支援2	176単位 加算	176	1月につき
A7	1242	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1(6割)		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	1月につき
A7	1243	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2(6割)			要支援2	144単位 加算	144	1月につき
A7	1244	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1(6割)		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	1月につき
A7	1245	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2(6割)			要支援2	48単位 加算	48	1月につき
A7	1246	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(6割)	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位 加算	100	1月につき
A7	1247	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(6割)		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200	1月につき
A7	1249	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ(6割)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位 加算	20	1回につき
A7	1250	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ(6割)		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位 加算	5	1回につき
A7	1251	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(6割)	ヲ 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(6割)	ヅ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		1月につき

A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(6割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(6割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(6割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(6割)		(5)(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2(6割)		(5)(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3(6割)		(5)(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4(6割)		(5)(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5(6割)		(5)(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6(6割)		(5)(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7(6割)		(5)(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8(6割)		(5)(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9(6割)		(5)(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10(6割)		(5)(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11(6割)		(5)(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(6割)		(5)(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(6割)		(5)(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(6割)		(5)(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ(6割)	Ⅲー介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)ー	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ(6割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		1月につき
A7	※	通所型独自サービスベースアップ等支援加算(6割)	Ⅳー介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		1月につき

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※事業所が送迎を行わない場合については、通所型サービス11(事業対象者、要支援1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、通所型サービス12(要支援2)を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算する。

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

※介護職員処遇改善加算Ⅴ1～Ⅴ14については、令和7年3月31日まで算定可能

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1011	通所型独自サービス11・定超(7割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A7	1012	通所型独自サービス11日割・定超(7割)			59単位		41	1日につき
A7	1013	通所型独自サービス12・定超(7割)		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A7	1014	通所型独自サービス12日割・定超(7割)			119単位		83	1日につき
A7	1211	通所型独自サービス11・定超(6割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A7	1212	通所型独自サービス11日割・定超(6割)			59単位		41	1日につき
A7	1213	通所型独自サービス12・定超(6割)		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A7	1214	通所型独自サービス12日割・定超(6割)			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1021	通所型独自サービス11・人欠(7割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A7	1022	通所型独自サービス11日割・人欠(7割)			59単位		41	1日につき
A7	1023	通所型独自サービス12・人欠(7割)		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A7	1024	通所型独自サービス12日割・人欠(7割)			119単位		83	1日につき
A7	1221	通所型独自サービス11・人欠(6割)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A7	1222	通所型独自サービス11日割・人欠(6割)			59単位		41	1日につき
A7	1223	通所型独自サービス12・人欠(6割)		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A7	1224	通所型独自サービス12日割・人欠(6割)			119単位		83	1日につき